

令和 3 年度 第 1 回

武蔵村山市総合教育会議 会議録

令和 3 年 8 月 1 7 日

武蔵村山市

令和3年度第1回武蔵村山市総合教育会議

1 日 時 令和3年8月17日(火)

2 開催方法 書面開催

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催とした。

3 構成委員 山 崎 泰 大 池 谷 光 二
大 野 順 布 杉 原 栄 子
比留間 雅 和 潮 美 和

議事日程

1 議 題

武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（素案）について

◎議題 武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（素案）について

（概要説明）

○事務局 武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（素案）については、令和3年6月29日に開催した「第2回武蔵村山市教育大綱策定委員会」及び令和3年7月28日に開催した「第1回武蔵村山市教育大綱・教育振興基本計画策定懇談会」において、審議・検討をしていただいたところです。

策定懇談会からの提言については、現在取りまとめ中のため、次回の総合教育会議の際に、お示しする予定です。

それでは、議題の資料に沿って説明いたします。

資料1が教育大綱の素案、資料2が素案の見え消し版となっています。説明に当たっては、現在の教育大綱からの変更点が分かりやすいため、資料2に基づいて説明します。

削除した箇所は取り消し線、加筆した箇所は赤字としております。

初めに、「1 教育大綱の位置付け」についてでございます。

現在の教育大綱では、第一段落目に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、教育大綱の策定が義務付けられたことを記載しておりましたが、今回で3回目の策定となることから、削除しております。

なお、教育大綱は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3」に基づき、定めることから文言を追加しております。

最終段落の赤字箇所については、第一段落目で削除した3行目以降の大綱策定の目的に関する文章をそのまま移動させたものとなっております。

続きまして、「2 教育大綱の対象期間」についてでございます。

対象期間については、令和4年度から令和8年度までの5か年としています。

続きまして、「3 基本理念」についてでございます。

基本理念については、大きく変える必要はないとの考えから、特段修正を行っておりません。

続きまして、「4 基本方針」についてでございます。

基本方針については、基本方針1から基本方針5の5つで構成しています。

基本方針1から基本方針3までは、学校教育のことについて、基本方針4は生涯学習につ

いて、基本方針5は教育財産の活用について記載しています。

内容については、現大綱からの修正箇所のみ説明します。

「基本方針1 生きる力を育む教育の推進」については、学習指導要領が改訂され、小学校は令和2年4月1日から、中学校は令和3年4月1日から全面実施となっていることから、新学習指導要領の内容を追加しております。また、あわせてSDGsの理念も追加しております。

「基本方針2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進」については、国の第3期教育振興基本計画において、学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築することが重要としていることから、基本方針2のタイトルを「地域の連携強化」から「地域の連携・協働の推進」に修正しました。また、それに合わせて、文章内の「これまで以上に連携を強化することが求められる。」という記載を「これまで以上に連携・協働体制を強化することが求められる。」に修正しました。

「基本方針3 教育の質の向上と教育環境の整備」については、令和2年度に市立小・中学校の児童・生徒に1人1台のタブレット端末を整備したことから、第三段落目の文章を「学校における教育活動の効果を一層高めるため、GIGAスクール構想により整備されたタブレット端末を活用して、個別の教育的ニーズや学習状況に応じた学習を充実させるとともに、施設、教育機器等の教育環境の整備も推進する。」に修正しました。

「基本方針4 自己実現を目指す生涯学習の推進」については、今後の生涯学習については、国の教育振興基本計画においても人生100年時代を見据えた学習社会の実現が求められていることから、文頭に「人生100年時代の到来が予測される中」という文言を追加しました。

「基本方針5 教育財産の有効活用の推進」については、修正を加えていません。

武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（素案）の説明については以上となります。

最後に、「教育大綱策定スケジュール」についてでございます。

今後のスケジュールとしては、9月頃に第3回教育大綱策定委員会を開催し、そこで策定懇談会の提言書を御確認いただくとともに、教育大綱（素案）を確定する予定です。

また、10月頃に第2回総合教育会議を開催し、そこで策定懇談会の提言書及び確定した教育大綱（素案）を御確認いただく予定です。

その後、意見公募、議会への説明、総合教育会議での協議を行った上で、市として決定する予定でございます。

(意見、質問、回答)

○大野委員 大綱の改正案は、時流を適切に反映し、今後5年間の指針として相応しいものと思います。

中でも、基本方針1の「生きる力を育む教育の推進」は、学校教育の普遍的な目的を表現したものであり、方針の最初に規定するに相応しい事項だと思います。

また、基本方針2の「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」も今後一層進めていただきたい事項ですが、これに関連し、現状、学校と地域を繋ぐ役割を担っている一つに「学校だより」の発行があると思います。地元自治会等を通じて、お子さんのいない家庭にも回覧されることで、学校への理解が深まっており、今後も継続して行っていただきたい事業です。

○杉原委員 基本理念は変更されず、「絆」「未来を拓く」「学び支え合う」という文言が活かされたことは武蔵村山市のイメージに合って適切だと感じました。また、基本方針に、国の第3期教育振興基本計画の「何を理解しているか、何ができるか」、「理解していること・できることをどう使うか」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という三つの柱を育成の重要な視点として挿入されたのは、基本理念の具現化のために、とても良いと感じました。

細かい点ですが、文言についての感想です。

1点目は、基本方針に「SDGs」「GIGAスクール構想」が盛り込まれたのは、これからの教育の方針として適切だと感じましたが、「SDGsの理念等」の部分は、「持続可能な開発目標(SDGs)の理念等」と日本語の表記も入れた方が分かりやすいと思います。

2点目は、基本方針2の「未来を切り拓くために行われる子どもたちのための教育」の部分の「ために行われる」は不要ではないでしょうか。

3点目は、基本方針3の「施設、教育機器等の教育環境の整備も推進する」の「も」については、気持ちは分かりますが「を」の方がすっきり分かりやすいように感じました。

最後に4点目ですが、基本方針5の「様々な用途が考えられることから」の部分は「様々な用途を考え」でよいのではないのでしょうか。

以上となりますが、これからの教育の視点に立って、よくまとめられているという感想を持ちました。ありがとうございました。

○事務局 杉原委員から御指摘いただいた事項につきましては修正させていただき、教育大綱(素案)に反映いたします。

○比留間委員 基本方針4については、これからの社会を担う子供たちが成長する中で、いか

に学び、考えるかといった思いや願いが込められていると感じました。

また、その中でSDGs、GIGAスクール構想、人生100年時代などの現代社会における取組や課題も明確にされており、とても素晴らしい構成になっていると思います。

今後、この教育大綱が保護者の皆様、先生方など多くの方々に一層深く浸透し、本市教育の根本として御理解いただけることを願います。

○潮委員 基本方針2についてですが、子供たちの生活や学習を含めた教育として、学校と家庭、地域の連携はとても大切だと思っております。そのためには、より多くの保護者、地域の方々の関心、協力が必要だと考えますが、現在コロナ禍において、人との交流を最低限とすることを優先せざるを得ない状況となり、学校公開を始めとする様々な行事が中止となつてから2年が経とうとしております。

今後改めてこの連携・協働の推進を保護者、地域の方に周知するための取組など、教育委員会としてどのように考えていらっしゃるかお尋ねしたいと思います。

○教育委員会事務局 より多くの保護者、地域の方々の関心を高め、学校と家庭や地域社会とが連携・協働していくことは、子供たちの育成において大変重要なものと考えております。

連携・協働体制を強化していくために、コロナ禍であっても、学校だよりや、ホームページ、Twitter等を活用し、これまで以上に学校の取組を発信してまいりました。今後、オンライン会議システムを活用した学校運営協議会の実施など、様々な手段を活用しながら社会に開かれた学校づくりを推進してまいります。